

丸子地域自治センター

平成29年度 重点目標

- 1 参加と協働による地域の個性や特性を生かしたまちづくり
- 2 人と環境に優しい安全・安心なまちづくり
- 3 次代に向けた丸子温泉郷の活性化
- 4 農林業の安定的な生産体制の整備と産業が育つ地域の推進

重点目標	参加と協働による地域の個性や特性を生かしたまちづくり			部局名	丸子地域自治センター	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現 第2節 地域内分権による地域の自治の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 ひと・地域の輝き戦略 施策体系 地域主体のまちづくりを進める地域内分権推進		2014市長マニフェスト における位置付け	I-2-②	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 カ 地域内分権による地域の自治の推進						
現況・課題	合併以降、上田市がまちづくりの基本方針として進めている地域内分権の取組が最終段階を迎える中、自治会や市民活動団体等が連携・協力して地域の個性や特性を生かしたまちづくりに自ら取り組む仕組み構築に向け、現在丸子地域では新たな住民自治組織「丸子まちづくり会議」による活動が展開されています。地域内分権による地域の自治のさらなる推進を目指し、「丸子まちづくり会議」の運営基盤の確立に向けた支援を継続するとともに、市民活動団体や住民が中心となって実施される事業の支援等を通じ、自治意識の高揚や市民協働に対する機運の醸成を図る必要があります。						
目的・効果	丸子まちづくり会議における活発な事業展開や市民及び各種団体の連携による地域資源を活用した事業の実施は、地域課題の解決や地域活性化に地域住民が一体となって取り組む住民自治の仕組みづくりの構築を推進するとともに、地域の個性や特性を生かした魅力あるまちづくりにつながります。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	丸子まちづくり会議の運営基盤づくりに向けた連携・協働による取組 (1) 出前講座の開催 (2) タウンミーティングの開催 (3) 組織体系の整備支援 (4) 「地域まちづくり計画」の策定支援	(1) (2) (3) 4月から3月 (4) 9月まで	(1) 2回以上の開催 (2) 自治会地区連每での開催 (3) 1つ以上の地区会議設立 (4) 計画の策定	(1) 三反田自治会において主に役員を対象に開催 (2) 「地域まちづくり計画」策定に向けて内村、丸子中央、依田、塩川の4地区で開催 (3) 6月15日塩川地区会議設立、7月には丸子中央地区会議準備会が発足 (4) 「丸子まちづくり計画」（案）が作成され、臨時総会（9月）において承認	(1) 三反田自治会と中丸子の市民活動団体を対象に開催。 (2) 内村、丸子中央、依田、塩川及び長瀬（地区会議主催）の5地区で開催した。 (3) 6月15日に塩川地区会議が設立、丸子中央地区では7月に地区会議準備会が発足し、H30年4月の設立に向けた取組みが行われた。 (4) 「丸子まちづくり計画」（案）が作成され、臨時総会（9月）において承認された。		
②	市民協働による地域資源等を活用した事業の実施及び支援 (1) 丸子修学館高校・上田市商工会とのパートナーシップ協定に基づく事業の実施 (2) 庁内連携ワーキンググループによる地域資源等活用事業の実施に係る検討 (3) 木曾義仲関連事業に係る支援	(1) 3月まで (2) 3月まで (3) 12月まで	(1) (2) 事業の検討、実施 (3) マンガ「義仲と丸子」の配布	(1) 他課との連携により、リバーフロント市民の広場の周辺施設整備、義仲祭り関連事業等複数の事業を実施 (2) 前期は実施に向けた提案のみ実施、具体的な事業については今後検討予定 (3) 7月に学校を通じて丸子地域内の全小学生に配布、合わせて小学校の高学年を対象とした夏休み中の義仲関連事業を企画・実施	(1) 関係課の連携により、リバーフロント市民の広場の周辺施設整備、義仲祭り関連事業等複数の事業を実施した。 (2) WG会議のメンバー及び庁内からの事業に係る提案を受け、複数の事業の企画を立案することができた。 (3) 7月に学校を通じて丸子地域内の全小学生に配布、合わせて夏休み中に小学校高学年を対象とした義仲の史跡をめぐるツアー等を開催した。		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 まちづくり会議の定例役員会に出席し、情報を共有するとともに計画づくりにおけるアドバイスをを行うなど、密接な支援体制をとっている。			○取組による効果・残された課題 ・新たな地区会議が設立された一方で、準備会が発足した地区を除く残りの2地区については地域内に温度差があり、設立に向けては時間をかけて協議等を行っていく必要がある。 ・リバーフロント市民の広場としてオープンすることができたが、今後の管理と活用事業の実施における市民協働のあり方を考えていく必要がある。			

重点目標	人と環境に優しい安全・安心なまちづくり		部局名	丸子地域自治センター	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全・安心に暮らせる環境の整備	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 結婚・子育てしたい戦略 ほか 施策体系 きめ細やかな出産・子育て支援推進 ほか	2014市長マニフェスト における位置付け	I-2-③、④	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革		ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 ほか			
現況・課題	<p>少子高齢化、核家族化の進展等により地域における助け合い体制の充実や交通弱者の移動手段の確保が急務となっています。あわせて次世代への環境面及び経済的負担軽減を図るため、可燃ごみの更なる減量やリサイクル社会の推進に向け積極的な取組が求められています。</p> <p>また、交通量の多い通学路の歩道整備や保育園統合に伴う周辺道路の整備等、安全確保に向けた道路の整備事業とあわせ、国の事業支援制度に基づき、地域の貴重な観光資源である千曲川等の河川を積極的に活用した魅力創出のための河川空間整備事業、治水対策を目的とした河川整備事業による安全・安心なまちづくりを推進する必要があります。</p>					
目的・効果	<p>地域における助け合い体制の構築や地域が一体となった子育て環境の整備、交通弱者の日常生活での移動手段の充実が図られます。</p> <p>また、ごみ減量化、資源循環型社会の推進により市民のリサイクル意識の高揚、環境への負荷軽減が期待できます。道路や歩道、河川の整備により交通の利便性向上や歩行者の安全確保、内水対策と水辺環境の充実が図られることで安心・安全で住みやすいまちづくりにつながります。</p>					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	災害時要援護者登録制度「住民支え合いマップ事業」の推進 (1) 地区民生児童委員との協力による制度未導入自治会への説明及び導入依頼 (2) 制度導入済自治会の台帳更新手続き支援 (3) 自治会防災訓練等における支え合いマップの活用検討	(1) 4月から9月 (2) 更新月までに (3) 4月から3月	(1) 未加入自治会の制度導入 (2) 更新実施 (3) 防災訓練等でのマップ活用方法について、1以上の自治会との協議、検討を実施	(1) 未加入自治会の自治会長に対する制度説明により導入を依頼、理解を得て11月に地元説明会を実施予定 (2) 年1回の更新作業については、民生委員や社協と連携し計画どおりに更新を実施 (3) 防災訓練に併せての活用ができないか協議・検討を2自治会と行うも実施には至らず、今後他自治会との協議・検討を実施	(1) 未加入自治会への説明会を11月に開催、今後も課題解決に向けた話し合いを継続実施。 (2) 民生委員や社協と連携しそれぞれの自治会において計画どおり年1回の更新を実施。 (3) 防災訓練に併せた「支え合いマップ」の活用について2自治会と協議・検討したが実施には至らず、次年度において他自治会との協議・検討を実施する予定。	
②	地域における子育て支援の充実 (1) 子育てサロン開催日の拡大等による子育て支援の充実 (2) 地域ボランティアや長野大学等との連携による地域の子育て支援策の拡充に向けた検討	(1) 4月から3月 (2) 5月から3月	(1) サロン開催日を週3日から週5日に、子育て講習を年12回から年15回に拡大 (2) 関係機関による検討会議実施	(1) 開催日は4月10日より週5日に拡大済、子育て講習は12回実施(9月末現在) (2) 関係機関検討会は下半期に実施予定	(1) 4月よりサロンの開催日を週5日に拡大、また安全対策として施設南側にフェンスを設置、子育て講習は45回実施した。 (2) 子育てサロンの趣旨の一つである「子育て家庭と地域をつなぐ役割」の強化を目的に、ボランティア協力団体及び子育て講座の各代表が参加し、3月に検討会を実施した。	
③	可燃ごみの削減 (1) 雑がみ回収袋の利用促進 (2) 生ごみ減量化機器補助及びぱっくん利用推進による生ごみ減量化 (3) アレチウリ等の再資源化 (4) ごみ分別・再資源化に関する住民説明会の実施 (5) 丸子地域内の事業所から排出される可燃ごみの削減	(1) (2) (3) (4) (5) 4月から3月	(1) ~ (5) 丸子・武石地域の可燃ごみ量を年間65トン削減(29年度総量目標4,823トン) ※最終目標値H32年度総量 4,626トン (3) 年間4トンを再資源化 (4) 丸子地域全自治会対象の住民説明会を15回実施 (5) 事業所向けに啓発チラシを年1回配布	(1) ~ (5) 可燃ごみ▲16.3トン(9月末現在) (3) 再資源化量 1,560kg(9月末現在) (4) 9月末までに自治会説明会を15回実施 (5) 地域内事業所に対し啓発チラシを配布	(1) ~ (5) 可燃ごみ▲59.6トン。 (3) 再資源化量 2.7トン。 (4) 自治会説明会を16回実施。 (5) 地域内45事業所に啓発チラシを配布。	
④	安全性・利便性向上のための市道整備 (1) 箱置線道路整備事業認可申請 (2) 三反田13号線(3園統合関連事業)の計画策定 (3) 金井線道路整備事業の地元調整等	(1) 3月まで (2) 3月まで (3) 3月まで	(1) 箱置線道路整備事業の認可申請 (2) 統合保育園整備事業との連携 (3) 現状課題の整理と地元ニーズ等の把握	(1) 地元説明会において道路整備計画、スケジュールについて了解を得る (2) 計画案を作成・協議中 (3) 地元道路検討委員会において要望・課題等確認	(1) 申請に向け交差点箇所等の測量設計終了、警察との協議及び都市計画変更を準備中。 (2) 地元説明会で事業計画の提示、スケジュールを報告。 (3) ルート案について地元の了解を経て、概略計画案の提示とH30年度の事業スケジュールを検討委員会に報告。	
⑤	長瀬・石井地区の治水対策及び河川空間利用による地域活性化に向けた千曲川・依田川合流地点の河川環境整備 (1) かわまちづくり支援事業に係る周辺自治会・関係者への説明会等の実施 (2) かわまちづくり支援事業の申請	(1) 7月まで (2) 1月まで	(1) 地域活性化に向けた運営協議会等の発足 (2) かわまちづくり支援事業の申請	(1) 7月、地元自治会、関係団体、国、県、市による「上田市千曲川×依田川地区かわまちづくり協議会」を設立 (2) 9月、協議会において「上田市千曲川×依田川地区かわまちづくり計画」申請書(案)の了解を得る	(1) 「上田市千曲川×依田川地区かわまちづくり協議会」を3回開催し、かわまちづくり計画を策定する。 (2) H30年1月「上田市千曲川×依田川地区かわまちづくり計画」を申請、H30年3月26日事業登録。	
⑥	地域公共交通の利便性向上に向けた取り組み (1) 他自治体等の公共交通利用状況調査 (2) ダイヤ等改正後(4/1改正)の利用状況調査 (3) 循環バスのあり方等の検討	(1) 10月まで (2) 12月まで (3) 3月まで	(1) 他自治体の実態調査 (2) OD調査等(ダイヤ改正(4/1改正)後の検証等) (3) バス運営事業者との調整と代替案を含めたあり方の検討	(1) 調整中 (2) 7月26~29日(6日間)乗降調査実施 (3) 調整中	ダイヤ改正後間もないため、成果を検証中 (1) 先進地の資料収集、調査は未着手。 (2) 実施済。 (3) 1月にバス運営事業者との調整を実施、代替案やあり方等について意見交換を行った。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		
				丸子地域内で初めてとなる古着回収を実施(11月、約4.5トン回収)し、好評を得ることができた。		

重点目標	次代に向けた丸子温泉郷の活性化		部局名	丸子地域自治センター	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第3章 魅力ある観光地づくり 第1節 おもてなしで迎える観光の振興	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 訪れたい・住みたいうえだ戦略 施策体系 地域資源を生かした知名度アップと交流促進	2014市長マニフェスト における位置付け	I-1-①	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革		ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 ほか			
現況・課題	鹿教湯温泉、大塩温泉、霊泉寺温泉からなる丸子温泉郷は、かつて国民保養温泉地として豊かな自然や医療連携などの地域特性を活かし、多くの宿泊客で賑いましたが、温泉保養事業の終了等、時代の変化により観光客の減少傾向が続いています。このような中、丸子温泉郷では若い世代の旅館経営者などが中心となった複数のグループが立ち上がり、「地域の活性化」という共通目的の実現に向けた様々な活動が始まっています。一方、国民宿舎鹿月荘、鹿教湯健康センター（クアハウスかけゆ）両施設は、利用者の減少と施設の老朽化に伴い修繕費等に係る公費負担の増加などの課題があります。鹿教湯温泉の温泉供給は、上田市の第3セクターである丸子温泉開発株式会社が行っており、安定供給に向け施設老朽化への対応や維持管理体制の強化が求められています。					
目的・効果	伝統ある湯治場としての特徴を持つ丸子温泉郷は、「健康の湯」「回復力の湯」として、国民保養温泉地指定の健全な保養地としてのイメージを大切にしながら、滞在型観光の魅力をPRし、来客数増加を目指します。あわせて温泉効能を活用した生活習慣病予防などの各種「健康づくり事業」の実施や活動団体の支援を通じ、市民の健康寿命延伸や豊かな生活を送ることができる「健幸都市うえだ」の実現に向けた取り組みを推進します。また、地域おこし協力隊による新たな情報発信の支援を推進します。国民宿舎鹿月荘、鹿教湯健康センター（クアハウスかけゆ）両施設については施設の方向性を明確にしていきます。丸子温泉開発株は、設備の効率的改修により貴重な地域資源である「温泉」の安定供給を図るとともに、維持管理体制を強化し、健全な観光基盤を支えます。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	「健幸都市うえだ」の実現に向けた温泉を活かした地域活性化事業の推進 (1) 鹿教湯温泉100年ブランド創造プロジェクトマスタープランⅡに基づく取組への支援、協力による丸子温泉郷への誘客推進 (2) 霊泉寺温泉JUKUプロジェクトにおける新たな取組への協力による丸子温泉郷への誘客の推進 (3) 丸子観光協会と地域おこし協力隊の連携による丸子温泉郷への誘客の推進及びPR (4) 庁内連携ワーキンググループによる丸子温泉郷の活性化、観光振興策の検討	(1) 4月から3月 (2) 4月から8月 (3) 7月から3月 (4) 5月から3月	(1) 異業種（農・工・商・観・学・医）連携による事業、温泉を活かした取組の推進 ・ポールウォーク事業（11月） ・交流施設運営の支援と協力 ・長野大学との連携事業への協力、支援 ・環境省等との三者協定に基づく事業の連携による実施 (2) クリーンフェスタ参加者目標数1,000人宿泊率5% (3) 誘客増加を図るための情報発信の推進 (4) 活性化、観光振興に係る方策の検討	(1) 鹿教湯ウォーキングフェスタ開催支援（会議4回）、鹿教湯温泉「健康の里」推進事業に係る計画の作成、クアハウス事業「アクアポールエクササイズ」の支援（4回開催）、三者協定に基づく事業連携に係る会議実施（2回） (2) 「クリーンフェスタ」来場2,000名、宿泊者50名、「ワイルドフィットネスチャレンジ」参加者35名、宿泊者13名 (3) 丸子観光協会との連携による霊泉寺温泉案内看板のリニューアル、地域おこし協力隊によるSNSを活用した情報発信及び鹿教湯温泉食べ歩きマップの作成などの誘客推進 (4) 年度当初に、今年度の検討項目として提案・説明し協議実施を確認、地域協議会分科会との連携により丸子地域まちづくりに関する交流会を計画（10月開催予定）	(1) 「丸子温泉郷ウォーキングフェスタ」、鹿教湯温泉「健康の里」推進事業に係る関係団体との協議を2回開催、「水中ボールを用いた認知症予防のための運動教室」の開催支援、ボールを使ったウォーキングの専用コースの認定に係る支援、三者協定に基づく取組のPR（専門誌への記事掲載）、長野大学による鹿教湯温泉賑わい創出事業への協力3回。 (2) 「霊泉寺温泉クリーンフェスタ」（参加者2,000名、宿泊者50名、宿泊率2.5%）及び「霊泉寺温泉ワイルドフィットネスチャレンジ」（参加者35名、宿泊者13名）等の支援。 (3) 霊泉寺温泉案内看板のリニューアル、地域おこし協力隊によるSNSを活用した情報発信（43回）、鹿教湯温泉食べ歩きマップの作成（1,000部）と鹿教湯の旅館や飲食店への配布。 (4) 庁内連携WG会議において温泉を活かした健康づくりについての検討と地域協議会との連携による異業種交流会の開催（2回）。	
②	鹿教湯温泉における地域課題解決に向けた取組 (1) 温泉地として将来長きにわたって存続可能となるよう、貴重な温泉資源の有効活用に向け老朽化した温泉供給施設の更新計画を支援	(1) 3月まで	(1) 更新に向けた実施計画の作成	(1) 丸子温泉郷源泉管理等支援事業の継続的かつ計画的な支援計画を実施	(1) 以下に挙げる事業について支援を実施することができた。 ①実施計画の作成 ②改修計画の支援 ③丸子温泉開発（株）が実施した老朽温泉施設改修に対する丸子温泉郷源泉管理等支援事業補助金による補助	
③	国民宿舎鹿月荘と鹿教湯健康センター（クアハウスかけゆ）のあり方に基づく施策の検討及び実施 (1) 貸借対照表等財務諸表の作成による経営状況の確認 (2) 庁内連携ワーキンググループ及び庁内検討会議の開催による検討 (3) 方向性の明確化	(1) 4月から5月 (2) 6月から3月 (3) 6月から3月	(1) 貸借対照表等財務諸表の作成 (2) 庁内連携ワーキンググループ及び庁内検討会議の開催 (3) 方向性の明確化	(1) (2) (3) 財務諸表の作成に関する原案を作成、今後精査等を経て検討実施予定	(1) 両施設の将来推計を作成のうえ、今後の管理・運営等について検討した。 (2) 両施設のあり方について庁内連携WG会議による検討を2回実施、関係諸団体との検討会議を13回開催。 (3) 1月18日開催の市政経営会議にて今後の方向性の明確化が図られ、2月27日開催の地域協議会において市政経営会議の結果を報告できた。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 各団体の協力を得て、様々な形で誘客事業を実施している。			○取組による効果・残された課題 それぞれの事業効果をより高めるため、相互の連携を深めるよう働きかけを行うとともに、地域の課題として地域自治センター全体で取り組んでいく体制づくりが必要。		

重点目標	農林業の安定的な生産体制の整備と産業が育つ地域の推進			部局名	丸子地域自治センター	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 第2節 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 上田で働きたい戦略 施策体系 農林業の稼ぐ力の創出	2014市長マニフェスト における位置付け		I-1-①	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり						
現況・課題	農業従事者の高齢化に伴い、農地の遊休荒廃化が課題となっています。その利活用策としてワイン用ぶどうの栽培が行われている中、新たな果樹栽培の展開に意欲的な農家への支援が必要です。あわせて生産者と加工・販売(流通)業者等が連携した地域の6次産業化による新事業の創出が求められています。 また、内村地区は農業や生活基盤整備の遅れから、若年層の流出による人口減少と高齢化が進み、農業生産活動や集落機能が停滞するなど地域活力が低下しています。三才山トンネル及び平井寺トンネルの無料化にあわせ長野県が進めているバイパス整備と併せ農業生産基盤等の一体的な整備が必要となっています。						
目的・効果	栽培適地という地域特性を生かして、ワイン用ぶどうの栽培により遊休荒廃農地の利活用を推進するとともに、将来的にワイン特区によるワイナリーの建設など、地域農業への波及効果も期待できます。その他の作物についても、生産者と加工・販売業者等との連携を図り、地域の6次産業化を構築していくことにより、地域の農業及び経済の活性化が期待できます。 対象となる内村地区において中山間総合整備事業【美の郷地区】を導入し、農業生産基盤と生活環境基盤を整備することにより地域の活性化と農業生産体制の強化が図られます。						
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)		期末報告(目標に対する達成状況・達成度)	
①	地域の特性を生かした農業支援 (1) ワイン用ぶどう栽培地の拡大及び参入者支援 (2) エゴマ栽培の拡大及び連栽培の試行(地域農業の活性化、推奨作物の検証)	(1) 4月から3月 (2) 4月から12月	(1) 新規利用集積面積 6.0ha (2) 栽培拡大面積 0.4ha	(1) 拡張予定に関する防災計画策定 南方、狐塚、坂井において自治会関係者を含めた説明会を開催、計画について概ねの承諾を得た (2) 昨年と同量の種を配布、個人で種を取って栽培している者もあり栽培面積については確認中		(1) 圃場拡張については、地域における防災面での対応を含めて地権者及び地元自治会と検討を重ね、6.0haの賃貸借契約に向け同意を得られた。 (2) エゴマ栽培講習会を開催し、拡大に向け取組を行うも試験栽培が大多数を占めたことから拡大面積は0.1haに留まり、蓮の栽培については春と秋に試みたが、植栽時期の天候不順により実施に至らず。	
②	地域の6次産業化の推進(農商工観光連携) (1) 地域の素材を掘り起し、農業者、加工業者、販売(流通)業者等との連携を図るための検討会議等の実施 (2) 丸子地域の6次産業化計画案の作成 (3) 販路拡大の検討、地域おこし協力隊の協力による丸子温泉郷での地元食材の提供推進	(1) 4月から3月 (2) 4月から9月 (3) 7月から3月	(1) 地域内連携検討会議の開催 (2) 6次産業化計画案作成 (3) 新たな販路の開拓	(1) 生産者、JA、普及センター、あさつゆにより西洋梨産地化プロジェクトが発足 (2) 西洋梨産地化プロジェクト計画の素案作成 (3) 西洋梨ジャムを鹿月荘で販売開始 2つの店で早生種(パートレット)を使ったスイーツを提供開始		(1) 西洋梨産地化プロジェクトにおける5回の検討会議を経て、西洋梨を使った商品展開を地元洋菓子店に依頼、販売を実施。 (2) 西洋梨産地化プロジェクトにおいて計画を策定、これにより西洋梨の新規栽培希望者4名を確保することができ、併せて丸子修学館高校ではH30年度から授業として取組を開始することが決定された。 (3) 鹿月荘、花風里にて西洋梨ジャムの販売を開始することができた。また、姉妹都市物産展等での西洋梨ジャムの試食販売など付加価値を維持しつつ販路拡大に向けた取組を実施した。	
③	国道254号バイパス建設に合わせた農業基盤の整備 (1) 県営中山間総合整備事業【美の郷地区】の事業着手	(1) 4月から3月	(1) 採択初年度に鑑み、事業実施に向けた工区等に係る地元調整	(1) 4月3日採択以来事業着手に向け、6支部調整を行い、7月26日委員総会において事業計画が了承され、10月の事業着手に向け調整中		(1) 関係支部調整を進め5工区で事業着手した。 ① 用水整備 和子 ② 農道整備 梨ノ木 ③ 農地防災 赤岩・日影 ④ 集落道 高梨	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題 6次産業化の取組として新たな活用や製品化が行われたが、そのことをより多くの場で周知し、理解してもらえるような働きかけを合わせて実施していく必要がある。			